

# 1月25日(日)は 小松島市長選挙の投票日です!

小松島市長選挙は、1月18日(日)に告示され、1月25日(日)に投票が行われます。  
投票時間 午前7時～午後8時

私たちの代表として市政を託す人を選ぶ大切な選挙です。  
棄権することなく必ず投票しましょう。

## 投票できる人

平成元年1月26日以前に生まれ、平成20年10月17日までに小松島市で住民票が作成され、現在も引き続き市内に住んでいる方が投票できます。

ただし、法律により選挙権を停止されている方は除きます。  
また、1月17日(登録基準日)において、選挙人名簿に登録された方であっても、1月25日(投票日)までに市外に転出された方は入場券が届いても投票できません。

## 投票所入場券について

投票所入場券は1月18日から郵送する予定です。投票日まで大切に保管し、投票当日に投票所へご持参ください。

投票入場券を紛失した人は、投票日に投票所受付へ申し出てください。  
選挙人名簿に登録されていれば、本人確認により投票することができます。

## 期日前投票は市役所で受付

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。

・職務や業務に従事する場合  
・何らかの用事があつて投票区の区域外に旅行または滞在すると見込まれる場合

・病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難であると見込まれる場合

- ▼期間 1月19日(月)から1月24日(土)まで
- ▼時間 午前8時30分から午後8時まで
- ▼場所 小松島市役所1階ロビー
- ※投票所入場券をご持参ください。

## 郵便による投票（事前登録が必要です）

身体に重度の障害があるなど自宅療養中のため、外出が困難な人で、一定の条件に該当する人（障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受けている人、または要介護状態区分が「要介護5」の方で郵便等投票証明書を持っている人）は、自宅で投票し、郵便で投票用紙を送ることができます。

選挙についてのお問い合わせは、市選挙管理委員会事務局まで（市役所3階 ☎ 32・3807）

## ◆投票所は次のとおりです

投票区	投票所
第1投票区	小松島小学校屋内運動場（神田瀬町）
第2投票区	市総合コミュニティセンター（小松島町字新港）
第3投票区	南小松島小学校屋内運動場（小松島町字高須）
第4投票区	千代小学校屋内運動場（中田町字奥林）
第5投票区	中郷児童館（中郷町字加藤）
第6投票区	総合福祉センター一階機能訓練室（横須町）
第7投票区	芝田小学校屋内運動場（田野町字中須）
第8投票区	児安小学校屋内運動場（田浦町字近里）
第9投票区	コミニティ金磯会館（金磯町7番1号）
第10投票区	立江公民館（立江町字清水）
第11投票区	櫛渕小学校屋内運動場（櫛渕町字北佃）
第12投票区	坂野公民館（坂野町字平田）
第13投票区	目佐児童館（坂野町字目佐）
第14投票区	和田島小学校屋内運動場（和田島町字山のはな）
第15投票区	コミニティ交流センターみさき（和田島町字遠見）
第16投票区	新開小学校屋内運動場（大林町字中津）
第17投票区	コミニティ交流センター新開会館（赤石町豊浦神社内）
第18投票区	北小松島小学校屋内運動場（中田町字浜田）
第19投票区	小松島中学校（日開野町字弥三次）